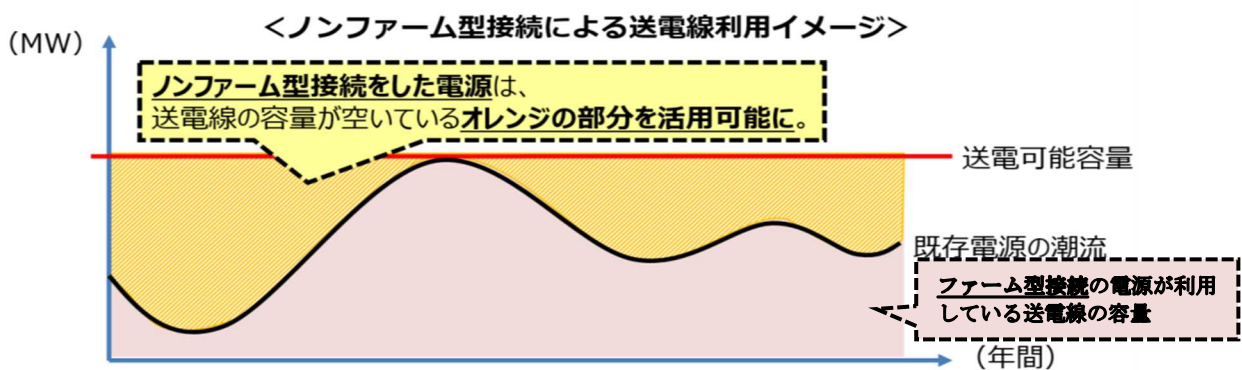


ノンファーム型接続の適用開始について（重要）

1. ノンファーム型接続について

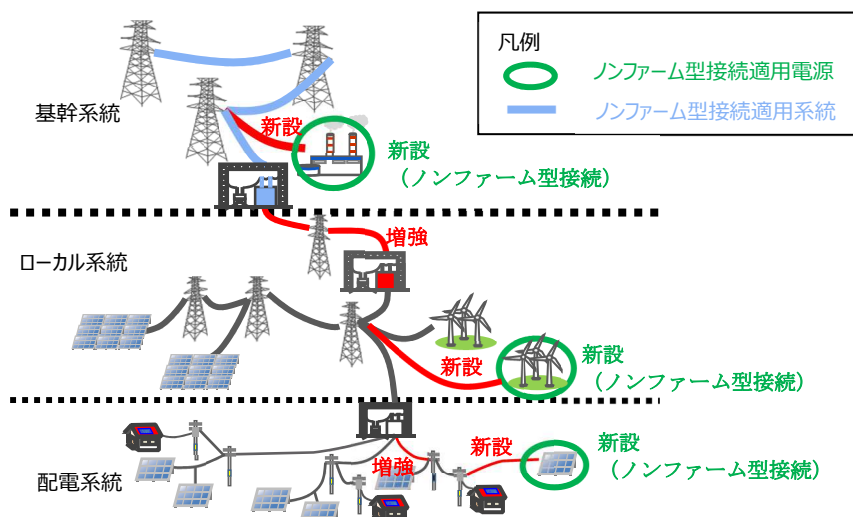
(1) ノンファーム型接続とは

- ◆ 送電線などの送変電設備の空いている容量を活用し、新しい電源をつなぐ方法をノンファーム型接続といいます。
- ◆ ノンファーム型接続では、送変電設備の空いている容量（下図：オレンジの部分）を活用することから、送変電設備の事故や故障などが無い平常時であっても、空いている容量に合わせて、出力制御を行います。
- ◆ 平常時に発電するために必要な容量が確保されている（Firm：ファーム）従来の接続方式をファーム型接続と呼んでいます。一方、必要な容量が確保されていない（non-firm：ノンファーム）接続方式をノンファーム型接続と呼んでいます。



(2) ノンファーム型接続が適用される系統と適用される電源

- ◆ ノンファーム型接続は、空き容量の無い基幹系統に適用され、ノンファーム型接続が適用された空き容量の無い基幹系統をノンファーム型接続適用系統といいます。適用系統である基幹系統やその基幹系統と接続するローカル系統および配電系統に接続する電源は、原則ノンファーム型接続による接続となります。ノンファーム型接続適用系統になった以降に接続する電源をノンファーム型接続適用電源といいます。
- ◆ 基幹系統に対してノンファーム型接続により接続が可能である場合でも、ローカル系統と配電系統の送配電設備の空き容量が不足する場合は、設備の増強工事が必要となります。
- ◆ 基幹系統は工事費が特に高額であり工期も長いことから増強を行わず、ノンファーム型接続が適用された電源を出力制御しますが、ローカル系統へのノンファーム型接続の適用についても現在検討中です。



ノンファーム型接続による接続が可能となる範囲
(基幹系統～配電系統)

2. ノンファーム型接続の適用開始について

- ◆ 2021年1月13日からノンファーム型接続の適用が開始されます。これによりノンファーム型接続適用系統となる基幹系統やその基幹系統と接続するローカル系統及び配電系統に接続する電源は、系統アクセスにおいて原則としてノンファーム型接続となります。
- ◆ これにより、系統アクセスに際して実施する接続検討においても、基幹系統の増強が不要となり、増強工事完了まで連系（電源が送電線や配電線に接続を行うこと）できないということとなります。一方で、発電を行おうとする際に送変電設備の空き容量がない場合には、電源を出力制御させていただきます。
- ◆ 全ての接続検討（もしくは契約申込みに伴う検討）の回答において、系統容量確保までの間に基幹系統に空き容量が無くなった場合には原則ノンファーム型接続となることを明記します。
- ◆ また、既に基幹系統の空き容量が無い場合や当該系統連系希望者が接続することで基幹系統の空き容量が無くなるが見込まれる場合には、接続検討回答書等にノンファーム型接続の起因となる主な設備の名称を明記します。
- ◆ ノンファーム型接続での契約申込み(10kW未満の低圧を除く)に際しては、同意書の提出が必要となりますので、当社ホームページを確認ください。また、系統連系開始までに系統混雑時に出力制御が可能となる機器の設置が必要となります。

当社ホームページ：<https://nw.tohoku-epco.co.jp/consignment/system/nonfirm/>

3. 接続検討中、接続検討回答済の案件の取扱いについて

- ◆ 2021年1月13日より前に、接続検討を受け付けた未回答の案件は、ノンファーム型接続として接続検討を行うか、各系統連系希望者に意向を確認したうえで、回答を実施します。
- ◆ 2021年1月13日より前に、接続検討を回答し未契約の案件のうち基幹系統の増強が必要となる案件については、系統連系希望者からノンファーム型接続の契約申し込みがあった際には、契約申込後の技術検討において対応します。なお、ノンファーム型接続に同意いただいた場合の契約申込み時の保証金については、契約申込者に対して、基幹系統の増強費用の工事費負担金額を除いた保証金の額とその算定根拠を明らかにしたうえで、支払い額を見直します。（保証金＝接続検討回答の工事費負担金概算（消費税等相当額含む）× 5%）

4. ノンファーム型接続に関する情報公開について

- ◆ ノンファーム型接続を適用した場合には、空き容量マップ等にて情報を公表いたしますので、当社ホームページを確認ください。

当社ホームページ：<https://nw.tohoku-epco.co.jp/consignment/system/announcement/>